

薬剤師等奨学金返還支援制度について

◆対象者

- ・当院に新たに入職した方で、下記要件を満たす方
 - 1.薬剤師等の有資格者で、在学中に独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)等の公的機関の貸与型奨学金を受け、その返還義務がある方
 - 2.本会の理念を理解し、支援制度の適用終了後も継続して勤務する意志がある方
 - 3.本会の医学生・看護学生等奨学貸付金の給付を受けていない方

◆返還支援期間

- ・最長6年間

◆返還支援額

- ・上限5万円/月（総額360万円）

◆申込方法

- ・所定の様式により申請していただきますので、当院への内定通知受領後下記担当までご連絡下さい。

◆担当

- ・総務人事課 中島

TEL : 0261-62-3166 mail : jinji.azumi@kou.nn-ja.or.jp